# 総合戦略の推進体制

参考資料1

## 総合戦略推進本部

市長（本部長）、副市長（副本部長）、
部長職（本部員）で構成する

【所掌事項】
①地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項
②総合戦略に基づく各施策の推進に関する事項
③総合戦略に基づく各施策の実施状況の総合的な検証に関する事項

（必要に応じてプロジェクトチームを置く）

助言
意見交換

## 総合戦略推進懇話会

産学金労言で構成する
・学識経験者
・産業界、金融機関、労働団体及びメディアの関係者
・住民組織の関係者
・公募した者
【所掌事項】
・総合戦略推進本部の所掌事項に関して助言及び意見交換を行う

（必要に応じて各種機関等から意見を聞く機会を設ける）

専門的な
調査研究

結果報告

情報提供
原案提示

情報提供

意見照会

意見聴取

## プロジェクトチーム

職員が横断的に連携し、新たな視点で調査研究を進める
（若手職員、女性職員　等）

情報提供

## 事務局（企画課）

会議の庶務
原案作成

情報提供

各種機関、団体関係者、市民　等

ワークショップ、フィールドワーク等の実施により、幅広い分野からの参加を求める

## 基礎調査

### 業務委託

市独自調査

○新港地域企業調査
○若い世代の結婚・出産・子育て意識調査

### 自前調査

各種統計調査データの活用

地域経済分析システムの活用

市独自調査

○道外企業意識調査
○地元就職等動向調査
○転入者転出者調査

総合計画策定時の市民意識